

## (別表 1)

### 事業継続力強化支援計画

#### 事業継続力強化支援事業の目標

## 1 現状

### (1) 地域の災害等リスク

#### (洪水：ハザードマップ)

当市では、水防法に基づき香川県が公表したダム下流浸水想定区域図（前山ダム、門入ダム、大川ダム）及び津田川、梅檀川及び鴨部川における洪水浸水想定区域図に基づいた洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップ（令和 5 年 5 月作成）を作成している。

当該ハザードマップ及び香川県河川砂防課が公表する香川県管理河川の洪水浸水想定区域図等によると、津田川及び鴨部川が大雨により氾濫した場合、沿川地域において広範囲な浸水被害が想定されている。

津田川沿いの津田地区、神前地区、富田西地区、富田中地区では、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により津田川が氾濫した場合に想定される最大浸水深は、3m 以上 5m 未満、また、想定し得る浸水継続時間は、12 時間以上 24 時間未満と想定されている。

一方、鴨部川沿いの鴨庄地区、鴨部地区、神前地区、造田野間田地区、長尾西地区では、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により鴨部川が氾濫した場合に想定される最大浸水深は、3m 以上 5m 未満、また、想定し得る最大規模の降雨による浸水継続時間は、72 時間以上と想定されている。

沿川地域に立地する事業所では建物・設備・商品等の浸水被害や営業停止のリスクが高い。また、浸水が 12 時間～72 時間以上継続する可能性もあり、復旧の長期化による売上減少や取引停止、地域経済活動の停滞が懸念される。

#### (土砂災害：ハザードマップ)

当市では、香川県が指定する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を基に、土砂災害ハザードマップ（令和 3 年 12 月作成）を作成している。当市は市内の広範囲において急傾斜地崩壊、土石流、地滑り等による「土砂災害警戒区域」が指定されており、過去には昭和 51 年の台風 17 号により、津田地区で土砂災害が発生し、甚大な人的被害を受けた経緯がある。

豪雨や台風時には事業所や店舗への直接被害、道路寸断による物流停止や来客減少のリスクがある。特に山間部や斜面付近の事業所では、避難や営業停止を余儀なくされる可能性があり、事業継続への影響が懸念される。

#### (地震：香川県地震・津波被害想定／南海トラフ対応)

南海トラフ地震については、今後 30 年以内に発生する確率は 60～90%程度とされており、香川県地震・津波被害想定によると、当市では最大で震度 6 強から震度 5 強の強い揺れがあると想定されている。また、沿岸部や津田川、鴨部川の流域では、液状化の危険性が高い区域も示されており、建物倒壊や設備破損による事業停止のリスクがある。また、電気・水道・通信等のライフラインの長期停止や道路寸断により物流や取引が停滞し、地域の中小・小規模事業者の事業継続や雇用維持に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (津波：ハザードマップ)

当市津波ハザードマップ（平成26年1月作成）によると、最大クラスの南海トラフ地震発生時には、志度地区、鴨庄地区においては3m～4m程度、津田地区、鶴羽地区においては1m～3m程度の津波浸水が広範囲で想定されている。津波浸水想定区域の面積は、市内沿岸部を中心に528haに及ぶとされている。

沿岸部の商店や工場、観光関連事業者では、建物や設備、在庫の流出・損壊の恐れがあり、従業員や来店客の安全確保とともに、事業再開までの長期的な営業停止が懸念される。

#### (ため池：ハザードマップ)

当市には大小多数のため池が点在しており、貯水量2万 $\text{m}^3$ 以上のため池については、当市のため池ハザードマップ（令和3年12月作成）により浸水想定区域が示されている。

地震や集中豪雨等により決壊した場合、下流域の事業所や住宅地に甚大な被害を及ぼす恐れがある。突発的な水流により建物や設備、車両、商品が流出・損壊する可能性があり、人的被害の発生や事業停止、地域の経済活動への影響が懸念される。

#### (高潮：ハザードマップ)

当市では、水防法に基づき想定し得る最大規模の高潮による反乱が発生した場合に、浸水が想定される区域と浸水の深さを示す高潮ハザードマップ（令和4年3月作成）を作成している。志度地区・津田地区の沿岸部及び鴨部川・津田川の河岸部において、0.5mから3.0m以上の浸水の深さの浸水想定区域が示されている。

沿岸部の商店、飲食店、観光関連事業者では店舗や設備、商品への浸水被害のほか、交通遮断や観光客減少による売上低下など、地域経済活動への影響が懸念される。

#### (その他特に想定されるリスク)

市内の志度地区臨海工業団地は埋め立て地であり、地震の際は液状化が想定されている。建設車両製造業等の従業員を多く雇用する工場が集積しており、被災時には被害の拡大や復旧の長期化が想定されるため、事業再開が遅れることにより、事業者の転出・廃業などの可能性がある。

また、市内には当該工場等の下請けを行っている小規模事業者も多く存在しているため、サプライチェーン全体が毀損することで事業継続が困難になる事業者が発生するリスクも想定される。

#### (感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。

また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

また、製造業を主に、サイバー攻撃による情報の漏洩や製造機器の故障等のリスクへの対策が急務となっている。

## (2) 地域の商工業者の状況

- ・商工業者等数 1,615人（令和3年経済センサス）
- ・小規模事業者数 1,276人（令和3年経済センサス）  
（うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は、21人）

### 【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力 強化に取り組ん でいる者)	備考（事業所の立地状況等）
建設	202	193(1)	市内全域
製造	226	177(13)	市内全域（志度・津田・長尾に工業団地）
卸・小売	448	312(3)	主に旧町の中心地域に分布
サービス	693	552(3)	主に旧町の中心地域に分布
その他	46	42(1)	市内全域
計	1,615	1,276(21)	

## (3) これまでの取組

### 1) 当市の取組

- ・さぬき市地域防災計画の策定（令和2年3月改訂）
- ・さぬき市避難行動要支援者避難支援計画の策定（平成27年2月制定）
- ・さぬき市業務継続計画【地震・津波対策編】の策定（令和元年11月改訂）
- ・さぬき市国土強靱化地域計画の策定（令和2年8月制定）
- ・防災訓練の実施
- ・香川県シェイクアウト訓練への参加
- ・非常用備蓄品の整備
- ・避難行動要支援者向けの個別避難計画策定
- ・複数災害を想定した災害時避難場所、指定避難所等の随時見直し、一覧更新
- ・さぬき市防災情報システムの運用

### 2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国、香川県の施策の周知・啓発
- ・災害リスクや感染症等リスク及びBCP策定の必要性に関する啓発
- ・事業者BCP策定及び見直しの支援
- ・事業継続力強化計画の策定及び見直し支援
- ・国土強靱化貢献団体認証「レジリエンス認証」支援
- ・当市が提供するハザードマップを活用し、自然災害等のリスク周知
- ・危機管理計画書の作成
- ・損害保険取扱い市内事業者と連携した損害保険内容等の勉強会、加入促進の実施
- ・保険コンサル会社と連携したリスクファイナンスについての勉強会の実施
- ・事務所における避難場所の掲示周知

### 3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・市内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る指導 20事業者
- ・事業者BCP策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導 5事業者
- ・下請け構造を多く持つ製造業の小規模事業者による事業継続力強化計画策定率 7.3%

- ・ 損保会社代理店等と連携した損害保険への加入促進 8者
- ・ 災害や感染症等リスク及びBCP策定の必要性に関するセミナー実施 11回
- ・ 防災訓練の実施 1回

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ① 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ② 地域の自然災害等リスクについて、当会と当市関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③ 本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

### 【対策】

- ① 事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員への巡回時等での聞き取りなどで把握する。
- ② 当市商工観光課、危機管理課、当会で年1回の連絡会議を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③ 保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会職員の不足については、全国商工会連合会が連携協定を結ぶ損保会社、地域金融機関、日本政策金融公庫、中小機構や香川県よろず支援拠点など他の支援機関と連携し、セミナーの開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

## 3 目標

- ・ 市内小規模事業者に対して災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・ 支援においては、市内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が1.6%程度と低いことから、事業者BCPや事業継続力強化計画の策定支援を推進し、市内事業所の防災・減災の事前対策について啓発する。
- ・ 巡回や窓口指導時に全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用し、自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、被災時の事業継続力強化に係る取組として、保険会社と連携した損害保険の加入などのリスクファイナンスの取組を促進する。
- ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・ 緊急時の対応を推進する専門的ノウハウ、知識を有する人材を育成する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 年10者に対して災害リスクや感染症等リスク等の周知、啓発を行う。
- ② 年10者に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。
- ③ 市内全体の事業継続力強化計画の策定率を5.0%とする。
- ④ 下請け構造を多く持つ製造業の小規模事業者においては策定率を20%とする。
- ⑤ 損害保険加入の取組を年15者に対して行う。
- ⑥ 当会と当市関係部署と災害リスクや支援等について年1回連絡会議を行う。
- ⑦ 保険・共済や資金繰り支援等に対する勉強会を年1回実施する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

### 2 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し、管内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・経営指導員等による当会会員への巡回時等での聞き取りなどで把握する。

#### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回指導時に、当市のハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・当会施策普及チラシや市広報誌、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シートや全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。  
[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

#### (3) フォローアップ

- ・香川県シェイクアウト訓練への参加を促す。
- ・当市の防災訓練への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、専門家派遣等の施策の周知を行う。
- ・事業者BCPの策定後5年が経過した事業者に対し、巡回指導時に訓練・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

#### (4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・ 広報誌などで市内事業者の事業継続力強化に関する事例を紹介する。
- ・ 同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

#### (5) 関係団体等との連携

No.	関係機関名	取組事業
①	香川県商工会連合会	㊦. ㊧. ㊨. ㊩. ㊪.
②	(公財)かがわ産業支援財団	㊦. ㊧. ㊨. ㊩. ㊪.
③	香川県よろず支援拠点	㊦. ㊧. ㊨. ㊩. ㊪.
④	香川県信用保証協会	㊫. ㊬. ㊭. ㊮.
⑤	(独)中小企業基盤整備機構四国本部	㊦. ㊧. ㊨. ㊩. ㊪.
⑥	(株)日本政策金融公庫高松支店	㊯. ㊰. ㊱. ㊲.
⑦	香川県火災共済協同組合	㊳. ㊴. ㊵. ㊶.
⑧	全国商工会連合会が連携協定を結ぶ損保会社	㊦. ㊧. ㊨. ㊩. ㊪. ㊫.
	東京海上日動火災保険(株)	㊬
	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	

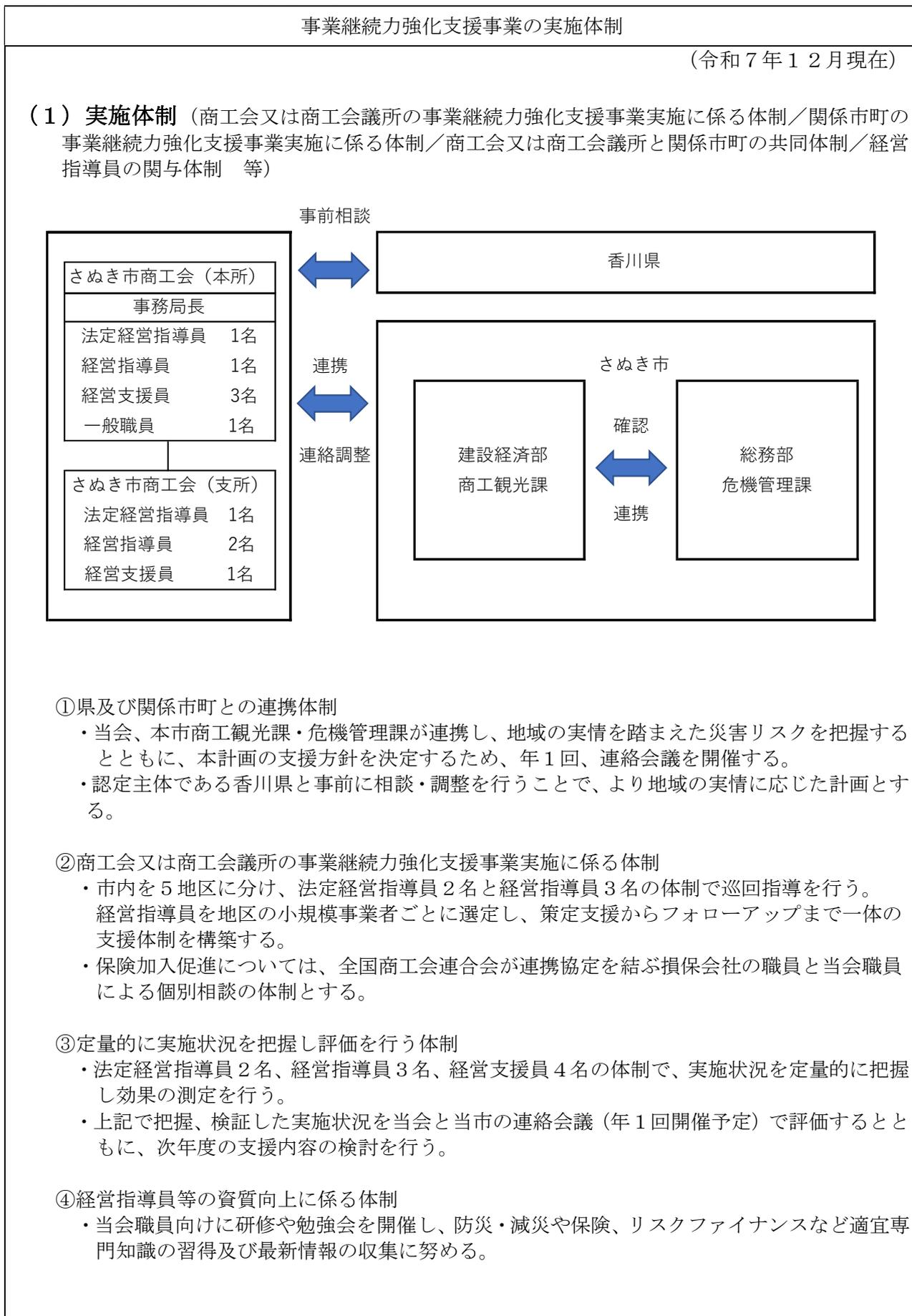
- ・ 事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）や事業継続力強化計画の策定を支援する。㊦
- ・ 会員事業者以外も対象とした本事業に関する普及啓発セミナー等を開催する。㊧
- ・ 小規模事業者に対する保険、共済の助言が行えるよう当会の全職員を対象とした勉強会を開催する。㊨
- ・ 事前に災害対策のための設備投資等に取り組む小規模事業者からの新たな資金需要に対して、信用保証等の手続き支援を行う。㊫
- ・ 事前に災害対策のための設備投資等に取り組む小規模事業者からの新たな資金需要に対して、融資斡旋等の手続き支援を行う。㊬
- ・ 各連携機関が主催する本事業に関するセミナー等の共催を行う。㊭
- ・ 本事業に関する国、県及び市の補助事業や制度融資のほか、各種保険、共済制度など、小規模事業者に有益な情報の収集・提供を行う。㊮
- ・ 普及啓発ポスターの掲示や、チラシ等の配布依頼を行う。㊯
- ・ 感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。㊰

#### ※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



**(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制**

①当該経営指導員の氏名、連絡先

【本所】 経営指導員 今田祐貴

【支所】 経営指導員 山本 趣 (連絡先は後述(3)①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標、指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

③広域経営指導員の可否

経営指導員 今田祐貴と、経営指導員 山本 趣は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

**(3) 商工会／商工会議所、関係市町連絡先**

①商工会／商工会議所

さぬき市商工会

〒769-2101 香川県さぬき市志度 5385-30

T E L : 087-894-3888 / F A X : 087-894-1533

E-mail : sanuki@shokokai-kagawa.or.jp

支所

〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲 330

T E L : 0879-43-2340 / F A X : 0879-43-2450

②関係市町

さぬき市役所 建設経済部商工観光課

〒769-2195 香川県さぬき市志度 5385-8

T E L : 087-894-1111 / F A X : 087-894-4440

E-mail : syokokanko@city.sanuki.lg.jp

さぬき市役所 総務部危機管理課

〒767-8585 香川県さぬき市志度 5385-8

T E L : 087-894-1111 / F A X : 087-894-4440

E-mail : bosai@city.sanuki.lg.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに香川県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	750	750	750	750	750
・調査費	150	150	150	150	150
・専門家派遣費	200	200	200	200	200
・会議運営費	50	50	50	50	50
・セミナー開催費	150	150	150	150	150
・パンフ、チラシ作成費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、さぬき市補助金、香川県交付金、事業収入、受益者負担金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等